

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成 24 年 12 月 25 日（火）13:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森本次長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、時間になりましたので、只今より原子力規制庁の定例の会見を始めたいと思います。今日は、最初に次長からご説明がございます。

○森本次長 それでは、よろしく願いいたします。今日はこちらから 2 点お知らせがあります。

第 1 点ですが、第 21 回「原子力規制委員会」が明日 12 月 26 日 10 時半から行われます。議題は 3 点です。

1 つは、東京電力福島第二原子力発電所の原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画書に係る実施状況の確認結果です。これは東京電力福島第二原子力発電所につきまして、号機ごとに復旧計画を原災法に基づいて保安院の時代に指示をしてございます。その一部について復旧計画ができましたので、それについて立入検査をした結果を報告するものであります。

2 番目は、各種検討チームの開催・検討状況の報告です。

3 番目は、原子力規制委員会における国際的な取り組み状況についてでございます。

2 番と 3 番は今回、つまり明日の規制委員会が定例のものとしては最終になりますので、これまでの取り組みをまとめて各検討会の実施状況、国際的な取り組みの実施状況を報告をして、規制委員会として議論していただくものでございます。

以上が明日の規制委員会の関係です。

2 番目に、今後の検討チームの会合についてご報告いたします。

最終回でございますが、たくさん検討会を開催する予定でございます。

まず、今日ですけれども、14 時から第 4 回緊急被ばく医療に関する検討チームを開催いたします。

それから、福井県等のものでございますが、16 時半から「広域的な地域防災に関する協議会」を開催する予定でございます。

明日 26 日水曜日は 14 時から東通原子力発電所敷地内破砕帯の評価会合の第 2 回を開催いたします。

27 日木曜日ですけれども、10 時から第 5 回の原子力災害事前対策検討チーム、13 時半から第 8 回の新安全基準検討チームを開催いたします。

また、14 時から地震・津波新安全設計基準検討チームの第 5 回を開催いたします。地震・津波新安全設計基準検討チームの会場は中央合同庁舎 4 号館の 108 会議室になります。

す。

28日金曜日ですけれども、第3回の住民の健康管理のあり方検討チームを予定しています。時間はまだ未定でございます。

28日、29日と大飯の破碎帯の現地調査について準備をしているところでございます。まだ確認中という状況でございます。

最後に年内の要人面会につきましては、現在のところ予定はないということでございます。

以上でございます。

### <質疑応答>

○司会 それでは、只今から皆さま方のご質問をお受けしたいと思います。マイクが来てから所属とお名前、そして質問をお願いしたいと思います。それでは、質問のある方、挙手をお願いします。

○森本次長 すみません、1点補足させていただきます。

先程、福島第一原子力発電所の関係で、5号機、6号機の滞留水タンク周辺のサンプリングラインから水が漏れいしていたという連絡がございました。サンプリングの水の分析はこれからということでございます。状況を報告いたしました。

○司会 それでは、質問のある方、挙手をお願いします。いかがでしょうか。

○記者 朝日新聞のニシカワです。

大飯の破碎帯の現地調査で、森本次長さんの言い方が確認中ということだったのですけれども、これはどういう意味なのでしょう。何を確認されているのか。

○森本次長 積雪等の状況を、今、確認をしまして、可能かどうかを確認しているものでございます。

○記者 では、現地の状況によっては、これは実施しない可能性もあるということなのか。

○森本次長 現地の状態によっては可能性があるということでございますが、基本的には進めたいと考えています。

○記者 これはいつ頃はつきりするのでしょうか。

○森本次長 できるだけ早急に確認したいと思います。

○記者 分かりました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 産経新聞、アマノと申します。

大飯原発の調査の関係で確認なのですけれども、前回の評価会合では3ヶ所を掘削しなさいと言われました。今回の調査は恐らく一番下のものはできていないと思うのです

けれども、何ヶ所の追加調査が確認されて、どこを今度調査するのでしょうか。

○森本次長 私も詳細を承知しておりませんが、まず2つは確かかと思っております。

1つは、前に見ていただいたトレンチの端の方でくさび形のところ、いわゆるずれと申しますか、亀裂がありましたが、それについての周辺を少し拡張したのを見ていただく。これが1点。

もう一つは、前回地滑りか、あるいは活断層かというのが論点でありましたが、地滑りであるとする両側に同じようなずれが見られるはずということで、前に見ていただいたトレンチとは反対側と申しますか、そのところを掘っているもの。

この2点は見ていただく予定であります。

○記者 そうすると、もう一ヶ所残っているということは、更にまた終わった後に追加調査をするという可能性があるのですか。

○森本次長 ゼロではないと思います。一番大きなところが地滑りかどうかというのが論点でございましたので、先ほどのトレンチのところかと思えます。

○記者 それは年明けにやる評価会合の前なのか、後なのか、どちらなのでしょう。

○森本次長 詳細は今、承知しておりません。

○記者 既に追加掘削の部分は、事業者からどういったものがあつたのかという報告は受けているのでしょうか。

○森本次長 すみません、私はまだ受けておりません。

○記者 そうすると、行くまでどんな状況かは分からないのですか。

○森本次長 私が報告を受けていないだけなので、恐縮です。

○記者 前回の定例レクだと思うのですが、先週メンバーそれぞれが個別に調査するというのは、島崎さん以外4人全員行かれたのでしょうか。

○森本次長 行かれたと聞いております。

○記者 調べたのは既存のものだけなのか、既にもう新しいものを見ているのか、どちらなのでしょう。

○森本次長 既存のものだけと報告を受けております。

○記者 そうすると、今回28、29日は新しいものを中心に、例えば2ヶ所できているということなので2ヶ所だけを見るのか、それとも他の部分を見るのか、どちらなのでしょう。

○森本次長 2ヶ所を見ていただくのは確かかと思っております。ただ、他のところも確認的にご覧になる可能性はあると思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 北海道新聞社のソガメです。

日程というか、運びで確認したいのですが、聞き逃していたら申し訳ないです。明日

の規制委の会合で、島崎さんから例えば東通に関する報告があるのかどうかということ、あるとしたら、敦賀原発の時は規制委で報告した時は冒頭にやりましたけれども、運びとしては同じようにやるのかどうか、それを教えてください。

○森本次長 議題には掲げておりませんので、今の進捗状況についてご報告はあろうかと思いますが、中身に入ることはないと考えております。

○記者 会合の冒頭で報告するみたいな感じですか。

○森本次長 まだそこまでセットしておりませんが、多分そうかと思えます。

○記者 明後日、新安全基準と地震・津波の会合が午後にあると思うのですけれども、他の会合もそうですけれども、それぞれ年内最後ということで、1月に骨子の素案を作りたいということではあると思うのですけれども、中間まとめみたいなものを示したりとか、そういうことをする予定はあるのでしょうか。ご存じだったら教えてください。

○森本次長 今のところはその予定はないと聞いております。

○記者 では、今までドラフト案が毎回あって、それに対して意見をどんどん出していると思うのですけれども、それと同じことをやるということですか。

○森本次長 そういうふうに聞いております。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 次の方は。

○記者 日経新聞、カワイです。

明日の東通の評価会合ですが、もし何らかの結論が出たとすると、それを規制委に上げるのは次回いつ頃になるのでしょうか。

○森本次長 まだそこまでセットされておられません。明日は事業者からお話をお伺いすると同時に、また議論していただくということかと理解しています。まだその次のステップについては議論していただいておりません。

○記者 あるとしたら年明けになるのでしょうか。

○森本次長 それはそのように考えています。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 共同通信のサカイと申します。

大飯原発の再調査の関係です。前回の1回目の調査ではやはり現場で先生方がお話ができないような状況で、それを教訓にその後の敦賀なり東通なりは現場で話をしながら調査をするというような進め方をされたわけですが、今回の大飯の再調査では、例えば同じ場所を見るにしても、前回とはばらばらだったので、もう一度先生方で同じ場所を意見交換しながら見るという手法をとるといことになるのですか。

○森本次長 島崎委員が正にそういうことが必要だなということで、他の地域についてもそのような手直しをさせていただいたので、ここからは予測ですが、そのようになるの

ではないかと考えています。

○記者 明日の東通の2回目の評価会合ですが、前回の第1回目の会合の時には田中委員長は同席されていなかったと思いますが、今回は同席されるご予定ですか。

○森本次長 今のところは同席されるとは聞いておりません。

○記者 敦賀の時はいらっしゃったのになくなったのは、そもそも同席するお立場というか、オブザーバー参加だと思えるのですけれども、前回はいたのに今回はいないのはなぜかなと思ったのです。

○森本次長 元々オブザーバーでございますので、他の予定があれば出られないことはあり得べしという前提で動いていただいております。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

○記者 読売新聞のタカダです。

ご予定を最初に説明なさいましたけれども、環境省若しくは内閣府との連動で今週は何か予定はないですか。

○森本次長 今日、有識者会合という内閣官房と合同のものがございましたが、それ以外に今のところは予定はありません。

○記者 そうしますと、前回長浜さんが大臣になられた後に田中さんが出席した件がありましたけれども、そういった会合はないのですか。

○森本次長 そういう意味ですね。新しい大臣が任命された後に会合を持つ機会は多分ないのではないかと考えています。ただ、いわゆる挨拶はあり得るかもしれません。そこは決めておりません。

○司会 次の方。

○記者 福井新聞のハセガワと申します。

敦賀原発の委員会の報告で確認なのですが、先週年を越すだろうと、それはもう年を越すということではよろしいのでしょうか。

○森本次長 今のご予定ではそのようになろうかと考えています。

○記者 年が明けてからですけれども、スケジュール的にはいつぐらいにと考えていらっしゃるのでしょうか。

○森本次長 そこは島崎委員がまとめられているところですので、承知はしておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方。

○記者 共同通信のタケオカと申します。

今日の緊急被ばく医療の検討チームなのですが、今日で最後で、年明け以降はやらないのでしょうか。

○森本次長 一言で言うと続けることになると思います。ただ、例えば救急医療と緊急医療の連携であるとか、あるいはスクリーニングとか、幾つかまとまったものがありますので、それはまとめられるという動きかと思いますが、それ以外にヨウ素剤の話であるとか、まだ検討中のものもございますので、引き続くと考えております。

○記者 そうすると、今日の会合でスクリーニングとかまとまったものも出てきて、それ以外のヨウ素剤とかは年明け以降にということですか。

○森本次長 まとまったというのは大変言い過ぎで申し訳ございません。大体の意見の方向を見た聞いておまして、ご議論次第ではありますけれども、検討会としては大体こんなものかなというものがまとまるのではないかと予想しています。

○記者 ヨウ素剤を事前に配布するののかといった課題もこのチームの対象だったと思うのですけれども、地域防災の関係もあると思いますけれども、結論のめどはいつ頃なのですか。

○森本次長 急ぎたいと考えておまして、今、関係省庁とも調整を進めているところがあります。

○司会 よろしいですか。では、他にいらっしゃいますか。

○記者 テレビ朝日のマツイと申します。

今日午前中にあった事故調のヒアリングで森本さんもかなり質問を受けていらっしゃいましたが、あれだけ出ていたから特に皆さんが非常に興味を持っていらっしゃるなとこちらもうお分かりだと思っておりますけれども、規制庁の職員のレベルを上げるということに関してあれだけ質問が飛んでいる中で、今日規制庁から出された資料の中に「これまでの取り組み」という、つまりやりましたという項目の中に東京大学専門職大学院、そしてIAEA（国際原子力機関）へ職員を派遣ということでやったというような書き方をされているので、もうこれはされたということなのですか。

○森本次長 正確に把握しておりませんが、東京大学には保安院時代から派遣をしていたと思います。それは継続してやるという意味であると思います。IAEAにも職員は行っておりまして、そこから帰ってきた人がまた規制庁職員に今、なっていますので、一言で言えば保安院時代からやっているものはやってきたということで表現されていると思います。

○記者 規制庁としてこの3ヶ月の間に取り組んだということではなくて、保安院時代にやっていたことで継続しているという意味合いでここに文章として書かれたということですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 分かりました。

もちろん即答は難しいと思うのですが、今日あれだけ皆さんから言われている中で、今、どういう取り組み、国際的に通用する人材を作るということはどういう計画になっ

ているか、あるいは規制委員会の皆さんとはどういう段階でどういう話になるのか教えてください。

- 森本次長 今日フォローアップの会議でも出まして、正にそこが大きな課題だ、中長期的に取り組むと同時に短期的にも取り組めというお話があったと思います。それはそのとおりかと思っています。あの場でも申し上げましたけれども、規制委員会の検討会のたてつけ、つまり規制委員会の委員プラス規制庁の職員プラス JNES（独立行政法人原子力安全基盤機構）であるとか JAEA（独立行政法人日本原子力研究開発機構）の職員が名前を表に出して、対等と申し上げたら恐縮ですが、責任を持って検討に参加するというのは規制委員会の方からのご指示であります。そういう意味でオン・ザ・ジョブ・トレーニングとしてそういうことを進めているというのは一つ言えるとは思いますが。

それ以外に例えば研修であるとか、あるいは今日話がありましたアメリカの規制機関に職員を派遣して訓練するというのはやりたいと考えていることですが、あそこでも申し上げましたが、新しい規制を進めていくことと職員の研修をすることを両立させないといけないという課題があって、今、その折り合い、調整を進めているところがあります。

- 記者 新しい安全規制を全力で作るのはもちろんそうなのですが、全職員が全部一丸にならなくても、それを検討するそんなに大勢の人数ではない人間が計画を立てるなりすれば済むことではないかと思うのです。これは1日でも早く対応していかないと、この意識を変えないといけないと思うのですけれども、どうなのでしょう。

- 森本次長 研修の担当セクションはありまして、計画は作っております。問題はその研修計画に基づいて人を派遣するという具体的なところにどういうふうに取り組むかというのが今後の課題と考えています。

- 記者 また揚げ足を取るようで恐縮なのですが、今も森本さんはそういった会で名前を、個人名を出すのだと。今日の有識者会議の中でも名前を出すことによってレベルの差がはっきり分かるので、それによって刺激になるという発言もあったわけなのですが、そうおっしゃる今日の有識者会合で規制庁の方が名前がないのです。「規制庁職員」と座席表に名前が書いてあって、私はいつもこだわっているのですけれども、これもやはりたてつけが違うのですか。

- 森本次長 正直申し上げまして、あの会議のロジは内閣官房の方でやっていただいたのでそこまで統一できなかったというのはあると思いますので、今後努力したいと思えます。基本はまず規制委員会の方の検討会等で規制庁職員も名前を出すということは徹底したいと思えます。

- 記者 今日のような会議も、今日は内閣府だったので連絡が悪かったのですが、基本的には出す方向ではあるということですか。

- 森本次長 あそこに座っているのは基本的に私に対応するというので、他の方々はそのバックアップするということだったのですが、もちろん発言する際にどのセクショ

ンの誰だということは徹底したいと思います。あとは名前を出すかどうかは内閣官房と調整したいと思います。

- 記者 是非積極的に出したいのだという意思を出してほしいと思うのです。それがいつも見えないのですけれども、どうなのでしょう。
- 森本次長 すみません、規制委員会の中であれば規制委員会として対処できるのですが、やはり外部の会議ということになると先方との調整があるので、そこは即答はいたしかねます。
- 記者 今の話ですと、規制委員会の中では間違いなく出すということですね。
- 森本次長 努力をしております。
- 記者 こういうものは全部インターネット中継も出ていますが、やはり森本さんはそこから変わったという姿勢でやった方が規制庁のためになると私は思うのです。この水かけ論を私も全然やりたくないのです。
- 森本次長 この間ご指摘いただいて立札を立てた方がいいのではないかというご議論がありましたので、立札を立てると人がどんどん入れかわった時に大変だということで、目次の段階で説明者の役職、姓名、これを全部載せるようにいたしました。また、発言の際にはどこの誰だということをはっきり言うようにということは徹底いたしていますが、更に徹底したいと思います。
- 記者 最後ですけれども、そうすると名札は立てないということなのですね。
- 森本次長 名札を立てると、目次にきちんと名前を書いて誰が説明しているか分かるというのは同じ意味だと思いますので、そうしたいと思います。
- 記者 そこは認識が違うと思うのですが、分かりました。他の記者の方もいらっしゃいますので、これ以上は結構です。

○司会 他にいらっしゃいますか。

○記者 読売新聞のフナコシです。2点教えてください。

明日の東通の評価会合の件なのですけれども、改めて前回の敦賀の時は事業者にまず話を聞いて、そこから議論した。今回はまず議論である程度の取りまとめをして、そこからまた改めて事業者に聞く。敦賀の時と東通でやり方を変えた理由はどういうところがあるのでしょうか。

○森本次長 特にないと思います。ポイントは、最終的ではないかもしれませんが、今回の議論も踏まえて有識者会合として科学的観点からの見解をまとめていただくというプロセスの中にございます。そのプロセスの中で事業者からの意見あるいはデータをいただいて、それも含めて最終的に有識者会合でまとめていくというプロセスの流れだと思っております。そのプロセスに乗る限りはいろいろな状況によってあるのではないかと思います。つまり事業者に最初に聞いてからやる、あるいは議論をして事業者に聞いて更に議論をするといういろいろな形がありますが、そこに差があるわけではないと理解



しています。

○記者 ただ、流れを考えるのは島崎先生が考えてこういうふうにやろうと決められているということですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 分かりました。

別件で、年末の緊急時対応の体制を伺いたいのですけれども、まず年末とか正月休みはいつからいつと設定されているのですか。

○森本次長 緊急時対応という意味ではいつもと同じでして、緊急宿舎に幹部の半分は待機していつでも対応できるようにしております。

○記者 そうすると、規制庁として休みは設定されているのですか。要するに土日扱いみたいな感じの。

○司会 役所の閉庁日という言い方でいきますと、29、30、31、1、2、3日の6日間は役所自身は閉じてはおりますけれども、危機管理体制はそういう意味では閉庁日と同じ対応、いわゆる土曜、日曜、祝日と同じ体制を年末年始もやるということでございます。

他にございませんか。なければ、今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

—了—